

平成26年12月15日

各 位

会 社 名 株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー  
代表者名 代表取締役社長 白岩 直人  
(コード番号：7172 東証マザーズ)  
問合せ先 取締役管理本部長 室井 智有  
(TEL. 03-6804-6805)

## 株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成26年12月15日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

### 記

#### 1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えるとともに、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

#### 2. 株式分割の概要

##### (1) 分割の方法

平成26年12月31日(水曜日)を基準日として、同日(同日は株主名簿管理人の休業日につき実質的には前日の平成26年12月30日(火曜日))の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき5株の割合をもって分割いたします。

##### (2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	2,227,300 株
② 今回の分割により増加する株式数	8,909,200 株
③ 株式分割後の発行済株式総数	11,136,500 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	40,000,000 株

(注)上記の株式分割前の発行済株式総数は、平成26年12月15日時点のものです。

##### (3) 分割の日程

① 基準日公告日 平成 26 年 12 月 16 日（火曜日）

② 基準日 平成 26 年 12 月 31 日（水曜日）

（当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には前日の平成 26 年 12 月 30 日（火曜日）となります。）

③ 効力発生日 平成 27 年 1 月 1 日（木曜日）

### 3. 株式分割に伴う定款の一部変更

#### (1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 26 年 12 月 15 日開催の取締役会決議により、平成 27 年 1 月 1 日（木曜日）をもって当社定款第 6 条を変更し、発行可能株式総数を変更するものといたします。

#### (2) 定款変更の内容

（下線は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>8,000,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>40,000,000</u> 株とする。

#### <ご参考>

##### 1. 資本金の額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

##### 2. 新株予約権行使価格の調整

今回の株式分割に伴い、新株予約権等の 1 株当たりの権利行使価格を平成 27 年 1 月 1 日（木曜日）以降、次の通り調整いたします。

	発行日	調整前行使価格	調整後行使価格
第 1 回新株予約権	平成 26 年 2 月 28 日	1,250 円	250 円

（注）新株予約権の調整後行使価格は、新株予約権の目的たる普通株式 1 株当たりの払込価額（権利行使価格）であります。

以 上